

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1989年

3月号

(通巻84号)

400円

ポーランド月報

ワレサ対ミオドヴィチ テレビ討論

対話の再開のために

「連帯」市民委員会ほか



労働組合複数制と「連帯」復権について……………3
 「連帯」全国執行委員会声明

「連帯」復権と市民委員会の結成……………4
 「連帯」市民委員会の決議と宣言
 民主主義と労働者の権利……………7
 「連帯」全国委員会行動グループのコミュニケと文書
 円卓会議に真の社会代表を……………10
 自由民主党「独立」／独立社会運動「連帯」／「闘う連帯」の共同声明

「事の根幹は自由にあり」……………11
 ワレサ対ミオドヴィチ テレビ討論
 ☆テレビ討論の前と後……………15

未来のモデルは過去にはない……………16
 インタビュー：アレクサンデル・ハル

ポーランド日誌 1988年11月16日～30日／1989年1月1日～12日……………23

ポーランド日誌

1988年11月16日～30日
 1989年1月1日～12日

11月16日 ポーランド司教会議、レーニン造船所閉鎖は政治的な決定で、今後の対話を大きく妨げると声明。この日明らかにされたところによれば、G・オーウェルの小説「1984年」が近く公刊予定という。

11月17日 8月ストによる解雇者の復職を求めたカトヴィツェのハnstが、要求が容れられて中止。ポーランドTV、米たるべきTV討論に関するワレサ委員長とミオドヴィチ議長長の声明を発表。その中でワレサ委員長は、顧問たちの背後に隠れるのではないかという言いがかりに対し「1人で敵のすべてに立ち向かう」と宣言。ヤルゼルスキ議長、ワルシャワの党会議で円卓会議開催について楽観の見通しを述べる。

11月18日 ワレサ＝キシチャク会談。円卓会議のツメを行うが前進は「わずか」だったという。

11月18日 ウロツワフで、新しい地下紙「チャス・ブシシュウィ(未来)」の刊行準備をしていた「自由と平和」のJ・チャプトヴィチら20名が逮捕される。

11月20日 ヤシチェンピエで約1000人が教会から旧

「連帯」本部までデモ。グダンスクで市電に「連帯」旗をつけようとした約20名が拘留される。

11月23日 外務省、チェコスロヴァキア領事部長を呼んで、ポーランドからの入国者の審査強化に抗議。

11月24日 ラコフスキ首相、オーストリア公式訪問のためウィーンに到着。

11月26日 グダンスクの聖ブリギッダ教会でのミサの後ワレサ委員長、ミオドヴィチ議長とのTV討論で「連帯」の復権を訴えると語る。ウッチで官製労組全国評議会〔OPZZ〕の第3回大会が始まる。

11月30日 ポーランド国営テレビでワレサ委員長とミオドヴィチ議長が公開討論〔本誌11頁以下〕。

【12月1日～31日の分は資料未着。次号掲載の予定】

1月1日 8年間続いたガソリン配給制がこの日から撤廃、かわって従来より高い新価格が設定される。バスポートに関する新しい法規が発効、2年半～10年間有効(有効期間によって取得料が異なる)で、世界中の圏に適用するバスポートが発給され、それを自宅で保管できるようになる(以前は官庁で保管)。

1月2日 100人の知識人グループが、地域有権者の1

【23頁へ続く】

労働組合複数制と「連帯」復権について

独立自治労働組合「連帯」全国執行委員会声明

Statement on Union Pluralism and Legalization of NSZZ Solidarność, KKW
News Solidarność, No.126, 15-31 Jan.1989

1 独立自治労働組合「連帯」全国執行委員会(KKW)は、労働組合の複数制度を回復し独立自治労働組合「連帯」を合法化するという統一労働者党中央委員会の最近の提案を、社会的対話に向けた基本的な第1歩であると考え、その実現のために政府が適切な措置を講じることを希望する。「連帯」その他の国民的諸問題をめぐる交渉のチャンスが訪れていると判断される。

2 独立自治労働組合「連帯」は、ILO諸条約で定められた労働組合の自由の原則を政府=行政当局が尊重するよう要求する。われわれは、法律と組規約に従って、ポーランドの善のために行動するつもりである。独立自治労働組合「連帯」の諸政策とその代表、その組織構造などに関する決定は、組合によって民主的手続を経て下されるべきである。政治の舞台に関わるすべての当事者が、いかなる個別的利害よりも祖国の善を最優先することを期待する。紛争問題の法にのっとった、非党派的解決のために、適切な法の運用が配慮されるべきである。

3 ポーランドの経済情勢と環境問題の深刻さは

誰もが知っている。この危機の根源は現在の政治体制にある。独立自治労働組合「連帯」はかねてから根本的な政治的、経済的改革を要求してきた。現在、危機と闘う幅の広い協力の可能性が甞かれようとしている。改革政策と行動プログラム、そして社会的統制のための仕組みについて、合意を成立させなければならない。改革の費用が社会のこれ以上の窮乏化をもたらすようなことがあってはならない。非効率と浪費を根絶し、国家予算を修正する必要がある。

4 独立自治労働組合「連帯」は政治的多元主義の展望を歓迎する。政治的自由の回復と国家諸機関の民主化、集会結社の自由、司法の独立、言論とメディア利用の自由を要求する。

5 独立自治労働組合「連帯」全国執行委員会は、国民監視の下で実質的かつ具体的な交渉が速かに開始されることを期待する。

1989年1月22日 グダンスク

独立自治労働組合「連帯」全国執行委員会

〔訳：水谷 駿〕



対話の再開のために

「連帯」復権と市民委員会の結成 「連帯」市民委員会の決議と宣言

Declaration et Resolution de Comité Civique aupres du President du NSZZ "Solidarność"
Lech Wałęsa
Bulletin d'Information, No.208, 11.01.89

【編集部注】 1988年8月末に政府側から出された「円卓会議」開催の提案に対し、同年9月10日、「連帯」全国執行委員会はこれを基本的に受け入れることを決定〔本誌1988年11月号にそのコミュニケ〕したが、その翌日、ワレサ委員長への招請により、知識人グループとの合同会議が開かれ、対話の促進が声明された〔これが以下の宣言にいう「1988年9月11日の宣言」である〕。この知識人グループが88年12月18日、正式に独立自治労組「連帯」委員長委嘱市民委員会〔本誌では今後「連帯」市民委員会と略記する〕を発足させた。この名称が示すとおり、これは形式的にはワレサ委員長の「私的諮問機関」であるが、今後の政府当局との交渉において「連帯」を支える重要な役割を果たすものと期待されている。〔訳：水谷 駿〕

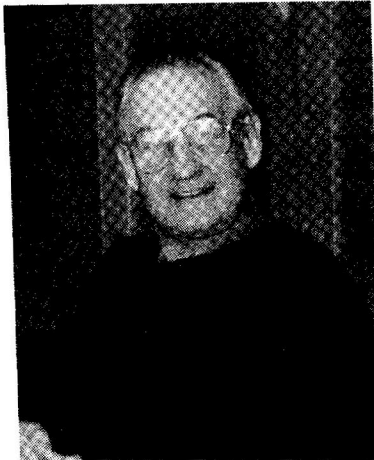
「連帯」市民委員会の決議 1988年12月18日

1 「連帯」委員長レフ・ワレサの招請により1988年12月18日に5回目の会議を開いたわれわれは、独立自治労組「連帯」委員長委嘱市民委員会〔「連帯」市民委員会〕の名称を決定した。

2 われわれの目的は、独立した社会諸組織の意見を主張し、社会の必要と利益を表現し、行動プログラムを作成、提示することである。政治的、経済的改革の実施は、広範な社会の支持なしには不可能である。そして社会の支持を得るためには、社会に対して状況を誠実に伝え、さまざまな社会的集団の見解と願望を尊重し、こうして公然たる討論を開始し、さまざまな見解を聞かせる、などのことが必要である。こうしてよりよい解決の探

求が可能となる。以上の目的のために、われわれはさまざまなイニシアチブに対して自らを開放し、われわれのグループ以外の諸個人とも協力の用意がある。

- 3 委員会は以下のとおり決定する。
- 1) わが国の重要な諸問題を系統的に分析し、その研究のために少なくとも3カ月に1度、集合を持つ。
 - 2) 社会生活のさまざまな分野を研究し、その結果得られた情報と結論を提示する任務の小委員会を設置する。
 - 3) 世論に対し、本委員会の作業、考え方、提案などを報告する。
- 4 以下の小委員会を設置し、その組織化を以下の人々に委託する。
- 1) 労働組合複数制：タデウシュ・マゾヴィエツキ。



アンジェイ・ワイダ監督

- 2) 政治的改革：プロニスワフ・ゲレメク。
 - 3) 法と正義：アダム・シチュムボシュ。
 - 4) 生活・労働・社会政策：ヤン・ロスネル。
 - 5) 経済政策と経済改革：ヴィトルド・チシェチャコフスキ。
 - 6) 農村・農業：アンジェイ・ステルマホフスキ。
 - 7) 住宅：アレクサンデル・バシンスキ。
 - 8) 衛生：ゾフィア・クラトフスカ。
 - 9) 科学・教育：ヘンリック・サムソノヴィチ。
 - 10) 文化・マスメディア：アンジェイ・ワイダ。
 - 11) 地方自治：イエジ・レグルスキ。
 - 12) 環境・自然保護：ステファン・コズウォフスキ。
 - 13) 社会組織：クレメンス・シャニアフスキ。
 - 14) 少数民族：マレク・エデルマン。
 - 15) 青年：パウエル・チャルトリスキ。
- 5 「円卓会議」の準備のために設置された作業グループに対し、その作業を続行し上記各小委員会の基礎組織となるよう要請する。本委員会のメ

ンバー全員が各小委員会の活動に参加することが原則である。各小委員会は、さまざまな分野の活動家および専門家を招請して、それぞれの活動に参加させることができる。また、最も重要な、あるいは緊急を要する問題の解決のために作業グループを結成することができる。

6 各小委員会に対し、遅滞なくそれぞれの作業を開始し、それぞれの委員長を選出し、行動プログラムを作成し、それを3か月以内に本委員会に提出するよう要請する。

7 事務局長にヘンリック・ウエツを、事務次長にヤツェク・モスクファとカジミエシュ・ヴォイツキを任命する。事務局長は規約案を本委員会に提出する。

1988年12月18日 ワルシャワ

「連帯」市民委員会の宣言

1988年12月18日

1 われわれは1988年9月11日の宣言で、経済的、社会的、政治的な改革を直ちに実現する必要がある、「連帯」と労働組合複数制の復活が決定的に重要であるというわれわれの確信を明らかにした。この点に関するわれわれの立場は不変であり、われわれはその後の3か月間に交渉の実現に向けて何の前進も見られなかったことを遺憾とする。

2 このような閉塞状況をもたらした基本的な原因は、「連帯」を独立労働組合として合法化する問題について何の決定も下されていないことにある。この決定が下されない限り、改革を促進する十分に信頼のおける合意が成立することはありえないだろう。テレビでのワレサ＝ミオドヴィチ会談とワレサ「連帯」委員長のバリ訪問によって「連帯」の道義的、社会的権威は一層高まった。

3 スターリン時代に形成された旧式の政府構造の維持が、わが国の将来を危うくする状況を作り

出している。言葉の上での約束とは逆に、相変わらず経済よりも政治が優先されており、中央政府のやり方のでたらめさはグダンスクのレーニン造船所の閉鎖やワルシャワのF S O工場の生産計画の変更に関する重要な問題の決定の仕方にも明らかである。市場の不均衡化と労働者の窮乏化が不断に進んでいる。経済改革を再三の物価値上げにすり替えてしまう過去7年にわたって続いてきた政策は今や放棄されるべきである。社会の意志に反して、その積極的な参加を拒否して、改革を実行することはできない。社会は、現在の改革諸政策が社会のためになされているものではないことを確信している。

4 唯一の出口は、国家と経済の根本的な改革のうちに、市民社会の再建のうちに、農村における社会的な代表機関の設立のうちに、スターリン主義の経済モデルと政府モデルの最終的な放棄のうちにある。現在、このような変化に向けた動きが、東ヨーロッパの各国で明らかになっている。ポーランド社会は長い間これを待っていた。われわれは、ポーランド人民共和国の権力構造の内部においても改革政策が取られることを期待する。「連帯」の合法化は、世論にとって、この期待が実現に向かうことを告げる明確なシグナルである。われわれは確信している、そうなれば社会的対話が可能となり、ただちに交渉が開始されるだろう、と。政治生活において生じる対立は、マスメディ

アにおける公然たる論争の対象とならなければならない。ポーランド人は、ポーランドの伝統である豊かな多元主義のうちに、自らの本来の姿を認識しなければならない。ポーランドの世論は、虚偽を真実と呼び、抑圧を自由と呼ぶやり方をもはや受け入れない。

5 われわれはポーランドが深刻な対立を抱えた困難な状況に直面していることを知っている。それゆえにこそ、この対立を解決し、必要な諸制度を作り出すために、妥協を追求しなければならないのだ。この努力をただちに開始しなければならない。さもなければ、社会のいらだちはさらに一層高まり、急進化が進み、一部の者は暴力に対して暴力で応えようとするかも知れない。現在の情勢の下では、ポーランドの政治に関わるすべての当事者が、暴力の行使を拒否することが絶対に必要であると考えられる。

6 民主化に向けた政治的変革のための新しいプログラムについて、相対立する当事者の間で早急に合意が成立しなければ、妥協のチャンスは永久に失なわれるとわれわれは考える。そのような事態とならないように、われわれは努力を傾けるつもりである。

1988年12月18日 ワルシャワ



「自由化」——子供の日には何が欲しいかい?」パスポート!」

民主主義と労働者の利益

「連帯」全国委員会行動グループのコミュニケと文書

Documents of National Solidarity Commissions Working Group, 18 Dec. 1988
Uncensored Poland News Bulletin, No. 189, 14 Jan. 1989

【編集部注】 「連帯」全国委員会は、1981年秋の「連帯」全国大会で選出された正式の全国執行機関であるが、戒厳令以降は1度も開催されていない。政治囚の大半が釈放された直後の1987年9月、22名の全国委員（その多くは以下の署名者と重なる）がその早期開催を要求した〔本誌1987年11月号、『「連帯」全国委員会を早期に開催せよ』〕が、ワレサ指導部はこれを受け入れず、同年10月、それまでの地下指導部を中心とした全国執行委員会を発足させて〔本誌1987年12月号にその結成宣言がある〕今日にいたっている。「連帯」内部には、内部民主主義の観点からこうしたワレサ指導部のやり方を疑問視する声が一貫して存在する。
〔訳：水谷 駿〕

コミュニケ 1988年12月18日

1988年12月18日、30余名の「連帯」活動家がグティニアで会合を持った。この会合に、1) アンジェイ・グヴィアズダ起草の討論議案、2) イエジ・クロビウニツキ、グジェゴシユ・パウカ、アンジェイ・スウォヴィク起草の共同提案、の2つの文書が提出された。討論の後、レフ・ワレサに対して1989年1月31日までに「連帯」全国委員会を招集するよう求めた決議が採択された。上記の2文書を添付する。

〔この決議には以下の35名と、判読不能の2名の署名がある〕

A・スウォヴィク	M・チエシェフスキ
J・クロビウニツキ	M・ホナールキエヴィチ
S・ヤウォルスキ	J・ソビエライ
Z・ムロジンスキ	J・シマゴヴィチ
M・グジミスワフスカ	L・カミンスキ
Z・A・ピエニャツキ	W・バルチンスキ
M・ヴロニエツキ	L・ストビエスキ
J・レチツキ	A・ワレンティノヴィチ
J・ズレンバ	A・グヴィアズダ

K・クレメントフスキ	B・クラウゼ
J・ヴィチンスキ	R・ヴィチャホフスキ
R・ステゴント	B・パイダ
M・デュデク	G・パウカ
Z・ブクシャ	M・ユルチク
A・フェドロヴィチ	S・ヴァドロフスキ
B・チャビエフスキ	G・グルツキ
G・ウエツ	S・コツヤン
J・クレイメク	

文書1：労働者の利益の防衛に専念しよう アンジェイ・グヴィアズダ

独立自治労組「連帯」は今、新しい非常に困難な状況に直面している。われわれの眼前でノメンクラトゥラの連中が国民の財産を略奪している。彼らは、勤労者の一層の搾取とその生活水準の一層の切り下げを通じて、財産の私的所有者となった。インフレが高進し、ソ連に対する経済的従属が深まり、環境破壊が続いている。財政的、法制的無秩序状態の下で、特権と警察と政府と党中央委員会の傘の陰で、新しい階級が私的所有と不当利得、さらには単純なベテן行為によって私腹を

肥やしている。

「連帯」は、レフ・ワレサを信頼して個々の職場で自治労組を組織し登録しようとする者と「連帯」に忠実な者へと分裂している。社会は、何の解決策も持たずに政府当局を支持し、共産主義者と協力しようとする者と、政府当局には反対だが独自の効果的な行動方法が見出せない者へと分かれている。

こうした状況の下で必要なのは、勤労者の善のため「連帯」の信用のために、われわれの力のすべてを労働者の経済的利益の防衛に集中することである。可能なところではどこでも、最大限の賃上げのために闘うことを提案する——価格に対しても、政府の支出と浪費に対しても、われわれは何の影響力も行使できないからである。

労働条件の改善のために闘う労働組合グループを国営企業に、協同組合に、私企業に組織すべきである。この種のグループは地下で、慎重に活動しなければならない。小規模な企業におけるほど、従業員は雇用者に対し深く従属しているからである。

現在の困難な状況の下にあっては、自己の存在を誇示するための公然活動は、組合の信頼性のためにもその活動の有効性のためにも無益である。

宗教的儀式その他でわれわれの存在と重要性を示すためや、ペレストロイカや改革、危機克服策その他についてエセ政治的な声明を出すことに、時間と労力と資金を費やすようなことはやるべきではない。

文書2：内部民主主義と労働者の利益の防衛
J・クロビニツキ/G・パウカ
/A・スウォヴィク

自らの尊厳をかけて闘った労働者の大虐殺 [1970年12月事件] の18周年と、戒厳令布告 [1981年12月] の7周年を記念して、われわれ以下に署名する「連帯」活動家は次のとおり宣言する。

1 自らの権利を求めて闘ったポーランドの労働者の血と苦悩と夢の中から生まれたわが組合は、現在かつてなく深刻な危機に直面している。本来の民主主義的諸手段が否定されている。この結果、組合の政策の決定にあたって特定の政治的集団が支配するという状況が生まれた。決して最大の大衆的支持を得ているとは言えないこの集団は、共



アンナ・ワレンティノヴィチ

産主義者の民主集中制の原理を組合内に導入しようとしている。彼らは、組合の規約と諸決議を無視し、財政と情報に対する支配権を独占することによって、情報の制限と中傷とバージの手段によって、内部討論を解決しようとしている。民主主義的で多元的な労働組合組織という「連帯」の本来のあり方が危機に瀕している。

2 「連帯」の名において——その本来の意味において われわれは組合規約に基づいた組合の諸権能の再建を要求する。すなわち、その本来の構成による全国委員会の再建、組合綱領の復活、そしてこの綱領の基礎としてのカトリックの社会教義の一部であるとともに人権・市民権の一構成要素である労働者の諸権利の防衛の優先、である。

3 「連帯」の名の下に発表されたいくつかの声明に鑑みて、われわれは以下の点を明確にしておきたいと考える。すなわち、世界のいかなる労働組合も、次のような犠牲は絶対に引き受けてはならない。

- a) 労働者や年金生活者の生活水準の引下げ。これは貧困の拡大をもたらす。
- b) 労働者の健康と生命を脅かすような労働条

件の承認。

- c) 労働規律の強化その他のための望ましい手段としての失業の承認。
- d) いかなる手段によるにせよ、労働日および週労働時間の延長。
- e) 社会福祉給付、とりわけ家族手当と健康保険給付の削減。これらは数世代に及ぶ血と苦悩によって実現されたものである。

4 労働組合が効果的な労働組合であるためには、政党の代替物に転化してはならず、いかなる政党の指導的役割も認めてはならない。もちろん、組合員個人が自らの選択によって何らかの政党に属することは自由である。

5 「連帯」と政府当局との間の合意はすべて、相手に対する尊敬の念とそれぞれの目的の相違および国民的利益の共通性に対する認識を前提としなければならない。民主主義諸国の経験が示すところ、共存さらには建設的な協力は、社会的、国民的利益のために可能であり、有益である。われわれは、自由と真実と正義と連帯を基礎とした社会秩序を要求する。そこにおいて、労働者と市民の尊厳が最大限に実現される。



アンジェイ・グワイアズダ(中央)。右はワレサ。

円卓会議に真の社会代表を

自由民主党「独立」／独立社会運動「連帯」／闘う「連帯」の共同声明

Joint Statement of LDP, ISM and FS, 30 Dec. 1988
Uncensored Poland News Bulletin, No.1/89, 14 Jan. 1989

【編集部注】 先の「連帯」全国委員会行動グループを「連帯」内のいわば労働者派とすれば、ここに紹介するグループはいわば民族派である。自由民主党「独立」および独立社会運動「連帯」の実体は不詳。闘う「連帯」に関しては、本誌1987年3月号「ポーランドにおける政治的反対派の登場」②を参照。その指導者コルネル・モラヴィエツキのインタビューが本誌1986年12月号に掲載されている。 (訳：水谷 颯)

1989年の入口に立って、自由民主党「独立」と独立社会運動「連帯」、そして闘う「連帯」の3者は、ポーランドおよび世界のすべての善意の人々に対し、来たるべき年における自由と民主主義の諸勢力の強化に向けた期待を表明したい。この機会に、われわれの活動の基礎にある共通の立場を明らかにする。

1 われわれを結びつける絆は、独立したポーランド国民の力だけが祖国を共産主義から解放できるという強い確信である。この力が機能するための条件は、自由な民主主義的選挙を通じて樹立される代議制の国家機関の存在である。この選挙には、以上の原則を順守し、いかなるものであれ選挙の結果を承認する政治諸勢力すべてが参加する。この目標の達成のために、多元主義と民主主義に向かうあらゆる動きを支持するとともに、われわれの政治思想を発展させ、組織を強化することが必要である。その結果として、民族独立の大義に従う全国的な政治的代表機関が実現される。

それゆえにわれわれは、社会的な諸集団、諸組織の構成員の同意を得ずに形成され、構成される、そしてそれにもかかわらずその集団を代表すると僭称するいかなる政治的組織をも承認することはできない。われわれ自身は、われわれの組織の構成員と支持者以外の誰をも代表すると主張するつもりはない。われわれはただ、同じ原則に従う他の社会的組織とのみ、対話と協力を求める。

2 現在の時点においてわれわれは、独立自治労組「連帯」や独立農民組合「連帯」、独立学生連盟、その他の独立諸組織の活性化を実現することが不可欠だと考える。円卓会議においてポーランドを代表して発言するという「連帯」市民委員会（レフ・ワレサの下に組織された）の主張は、現実には、独立自治労組「連帯」の再活性化のチャンスを危うくしかねないと言うべきである。反対派の一部が、社会の利益を代表するかわりに、共産主義者とともに権力に参加する道を選ぶという危険性が存在する。



「事の根幹は自由にあり」

ワレサ対ミオドヴィチ テレビ討論

Debata Telewizyjna: Miodwicz-Wafesa
"Solidarność", Biuletyn Informacyjny no.208, 11,01,89, Paryż

【編集部注】 1988年11月30日、ワレサ委員長と公認労組OPZZのアルフレド・ミオドヴィチ議長のテレビ討論が行われた。これはミオドヴィチのよびかけにワレサが応じて実現したもので、当日はポーランド全国の成人の70%がテレビにかじりついて見たとされる。結果は大方の予想に反し、ワレサがウィトに富んだ鋭い語術でミオドヴィチを圧倒し、米誌『タイム』によれば党の役員さえ「8対2でワレサの勝ち」と評したという。

複数主義をめぐって

アルフレド・ミオドヴィチ (…) 従業員の劇的な分裂は、4～5月ストと8月ストの結果生じた。ワレサさん、あなたは造船所従業員に向かっての演説の中でこう言った、「私は片方の目では悲しんで泣いている、しかしもう一方の目では喜んでいる」。私はそれを聞いて少し悲しかった、なぜならわが国がそんな状態にある時なら、両目とも悲しむべきではないか。ストライキの結果何が生じたか。その経済的側面はことさらに言わないことにしよう。その影響を過大に言う者もいれば過小に評価する者もいるが、いずれにせよ経済的影響は出てしまった。それより私が問題にしたいのは、従業員間の分裂だ。アンダルシア鉱山でもスタロヴァ・ヴォラでも、私のいるクラクフの製鉄コンビナートでも、シチェチンの港でも、ストに参加した者としなかった者とがはっきりと分裂してしまった。私の考えでは——言っておくが私にはそれなりの職場経験がある——、この分裂はかつてなかったもので、長く続くだろう。この状態から、職場が遂行すべき課題に向かって団結する状態へ移って行くことはないだろう。(…) われわれの労働組合〔公認労組〕の状況についていえば、これだけは言っておきたい。あなたもご存知だろうが、われわれの主張は、ウッチでの大会の前も後も、「労組複数化をめざすいかなる活動に

せよ、それが受け入れられるのは『一企業一組合』の条件が満たされたときのみである」というものだ。これは何もわれわれが頑固だからではなく、何よりも、われわれが実際に700万人を擁する(退職者の組合員を除いても600万人余になる)強力な労働組合であり、うち約450万人は元「連帯」組合員であるからだ。こういうことから、ワレサさん、何を争う必要があろう、と私は言いたい。どうぞわれわれと一緒に民主的な選挙に加わって、お勝ちなればよい。なぜなら、あるべき姿とはそうした複数主義的解決であって、職場を分裂させることではないと、われわれは考えているのだから。(…)

あなたはわが国の政権を非難して、44年の年月が無駄に失われた、とおっしゃる。残念な発言だ。たしかに、特に若者たちのように現在ひどく困っている人々、住宅取得の待ち時間が長すぎて展望がもてない人々などにとってはそういう気持ちになるのも無理からぬことと思うが、その年月をこの国で過ごしてきたこの私にとっては、承服しがたい。(……)

われわれの掲げる「一企業一組合」の前提は、われわれの利益にとって基本的であるばかりでなく、あなたの周囲の賢い人々や経験豊かな活動家の方々にもチャンスを与えるものだと思う。レフ・ワレサ (ポーランドにおける) すべてのマイナス要因、困難、厄介事を数えあげることもできるし、それをお互いに相手のせいにしていうこ



アルフレート・ミオドヴィチ

とだってできる。だが今はそんなものを数えている時ではない、現状について、またその現状を生んだ原因について真剣に考えるべきだと思う。(… …) あいかわらずわれわれがやっているのはスターリン・モデルの遺物を救う仕事か、あるいはそれを仕上げる仕事のように見える。なにしろ、今日の会見自体がそれを明白に物語っている——私の側からの要求や希望や願望は、何ひとつ容れられなかった。私はこの7年間会談を求めつづけてきた。あなたは党中央委員として、それを受諾できる立場にあったはずだ。あなたはいろいろと条件をつけることができたが、私は何の条件もつけられなかった。私は、これ以上困難な状況に立ち至らないために、ここへ来ざるを得なかった。しかし繰り返す言うように、昔の話をむしかえしている場合ではない。昔のことを数えあげたり口論したりしても何も生まれては来ない。そうではなく、これまで何度とも言ったように、われわれはもっと大きな妥協やもっと大きな自己犠牲の準備ができています。そうはいっても、最も本質的なことがらを無視してよいというわけではない。なにしろ、これはここだけのことではない、ポーランド中が似たような状況にあるのだ。さあ、「なぜこんな状態になったのか」を考える時だ。その原因は、政治の独占、組合の独占、経済の独占にあ

る。ところがあなたは今日まさにこの独占を求める発言をしておられる。あなたは、今は複数制を取る時ではないとか、一企業一組合でなくてはならないとか述べておられる。また、聞くところによれば、「一企業に企業長はひとり、党もひとつ、同様に組合もひとつ」と言われたとか。これは禁止千万ではないか。(… …)

もはや、ポーランドに複数主義は必要か、それは正しいか、などと論議する段階ではない。なぜなら既に複数主義は世界中で立証済みだからだ。今なすべきことは、ポーランドのこの現状下で、その複数主義システムをどのような形で導入したらよいかを考えることだ。そうした大きなテーマと関連づけてわれわれのこの対話も行われねばならない。

政労交渉について

ミオドヴィチ ワレサさん、あなたの言われたことは、「『連帯』なくして自由なし」というあのおなじみのスローガンでしかない。(… …) もしわが国に自由がないとしたら、われわれの今日の討論会などありえなかったろう。それは確信をもって言える。そのスローガンはうるわしいとは思いますが、今日の討論会で、わが国に自由があることは

証明された。現在わが国は真剣な改革と変化を求める状況にあるという点では、あなたに賛成だ。ワレサ（……）ひとつ提案したいのだが、もしあなたが本気で話し合いたいと考えておいでなら、そのとおりにしようではないか。今日はわれわれのテレビ討論なわけだが、今後双方から専門家を出しあって、ある程度連続的に——そう、5～6週間くらいにわたって、早急に解決すべき問題すべてについて話し合う。（…）一般的な問題も山ほどある。例えば、われわれはZOMO〔警察機動隊〕関係の経費がいくら知らないし、軍事費がいくら知らない——むろんこれは秘密事項だから、明らかにせよとは言わないが、それでもわれわれ社会には知りたいことがまだまだある。たとえば、配給券はどのくらい発行されているのか、といったことだ。こうしたことすべてが存在するからこそ、われわれは公正の名において、未来の名において、話し合わねばならないのだ。われわれは特権の問題から始めようとは思わない。法の問題を、法的保障の問題を勉強しようというのだ。私は現在、〔政府側から〕話し合いに呼び出されて、ないし招かれて、いるが、そういう形での対話には応じたくはない。しかし、明日になればその招きもなくなってしまうだろう。私が望むのは、現在のような「個人的」立場ではなく職場を代表する者として扱ってもらいたいことだ。今のような扱いでは、このテレビ討論の後にも何ら良い変化は生まれない。ただひとつ、ポーランド全体がワレサ〔のテレビ出演〕を注視し、われわれが話し合って合意しようと試みていることを知ったという点は、大きな成果だ。そう、非常に大きな成果だ。繰り返して言おう、すみやかに全体的問題に取りかかるべきだ、そして全体的なもの、複数主義だ。（…）

ミオドヴィチ そう、テレビを通しての対話では、どんなに熱のこもった話し合いであろうと、そこから現実的で実体のあるものは何も生まれないという意見には同感だ。（…）しかしそれでも話し合いは続けねばならないと考える。私は例の直接対話、つまり円卓会議に関する対話には加わっていない。当面円卓会議は開かれる見通しが無いが、前提条件さえなければすぐにでも会議を設

定し、始めることができるという話を聞いている。今日のこのテレビ討論会が実現したのも、誰も何も前提条件をつけなかったからだ。われわれ2人は相互に何ら強制しあうことなくここに座り、テレビ局は45分間の時間をわれわれにくれた。その点でテレビ局には感謝している。私の側から圧力をかけたことは一切なかった。だが、今日の討論の続きは円卓会議の中ですよう提案する。

ワレサ 円卓会議への参加を考える際、ふたつの考え方が。ひとつは、一切の前提条件をつけずにテーブルにつき、話し合うことだ。われわれの側に苦い経験がなかったら、当然すぐに会議に入っていたことだろう。しかしわれわれは教会農業基金をめぐる話し合いという経験を忘れてはいない。5年間話し合って——5年間もだ——結局何も生まれなかった。私は、何かが起きるぞと言って社会をあざむくつもりもなければそんなヒマもない。何も変わりはないだろう。私の提案、つまり、まず経済、社会、政治といった様々な分野の専門家による会合を開くべきだという提案を変更する時間もない。この専門家グループに実行者グループが加わって問題解決のために働くのが良い、それまでは、さっき私のいった言葉のとおりだ——ポーランドに複数主義は不可欠だ、そして専門家たちのグループの役割は、どうにかしてポーランドをこの困難で破滅的な状況から脱出させ、複数主義へ導くことにある。複数主義が正しいことは既に証明済みなのだから。（…）ここへ入る時にもあなたに申し上げたことだが、あなたの主張には、われわれには認められないことが多くあったし、今もある。だが、今はお互いに合意しなければならない。ポーランドにとって必要なのは合意、若い人々の希望を実現するための合意なのだ。教育を受けた青年たちがどんどん国を捨てて外国へ去っていつている。これは恥ずべきことだ。われわれはヨーロッパの乞食だと言っても過言ではない。だがそれは問題の一部分にすぎない。もう一面では、われわれがヨーロッパの、そして全世界の発展の阻害要因になっている。われわれはヨーロッパの中では中位の大きさの国だが、それに見合った業績を上げていない。われわれにはその力がないのか？ 違う、力はある。わ



ーランド人には潜在能力がある、ただ統治のしかたが悪いのだ。(…)わが国の人々には、わが国の社会には教養がある。だから、労働組合議長が中央委員会のメンバーになっており、組合幹部の90%が党员であると聞けば、その組合は政治的存在だと考えられても仕方のないことだろう。それはそれでよいことだ、私は別にうらやんだりねたんだりはしない。あなたとあなたの組合のご多幸を祈りたい。われわれに関心があるのは力のある組合になることだが、あなたがたはわれわれに存在する権利すら与えようとしなない——いったい何たる民主主義だ！(…)あなたが男らしく「連帯」に場所を与えよう、複数主義を認めようと決意するなら、いいですか、われわれはすぐにも腕まくりして仕事に取りかかるだろう、なにしろ時はどんどん過ぎてゆく、若者は去ってゆく、この国のために闘ってきた退職者はどんな生活を強いられているか。これは恥だ。(…)私は「連帯」合法化を求めてこれからも闘ってゆく。なぜならポーランドには「連帯」が必要だからだ。「連帯」は不幸なときに必要であり、労働の場に必要であり、国の再建に必要な。もしあなたがその点について手を貸してくれるなら、円卓会議は有益なものになる。(…)

根幹は自由であり

ミオドヴィチ (…)チャンスは非常に大きい。われわれの国会にもチャンスがあり、国会選挙にもチャンスがある。また、党にもチャンスがある。党では現在変化が進んでおり、現在の民主化の流れの中でさらにそれは進展するだろうが、この変化にもチャンスがある。そして、われわれがお互いに本当の意味で話し合えるチャンスもある。だが最大のチャンスは、実際のところ、現状ではあまり活用されておらず充足感を持っていないわが国の多くの人々、特に知識人の中に存在している。(…)

ワレサ いいですか、もしあなたが複数主義について言っておられるなら、それには3つの分野がある。経済、社会—労働組合、そして政治だ。(…)複数主義は必要だ。ただ、複数主義を恐れないというのは当然のことで、問題は、あらゆる破壊、あらゆる損害——そんなものはわが国にはいらない——を防止する、法律や人間、組織、メディア、その他の防壁をいかにして作り出すかである。(…)

ミオドヴィチ そういう方向へなら、複数主義がなくても現にわれわれは進んでいることをご存知

と思うが。(…)

ワレサ あなたは私に、ひざまづいて自分のもとへ来るようにとおっしゃるが、私にはそんな気はない、私は私自身でいたい。われわれ国民についても同じだ、われわれは自分自身でいたい。若者は若者として存在したがっている——その権利を与えてやろうではないか。造船所は造船所のままでいたいと望んでいる——その権利を認めてやろうではないか。損害や破壊をもたらしさないようにだけ、限定条件をつけて。あなたのお気に召そうと召すまいと、われわれはその権利を闘い取っていく。それが今という時代の要請なのだ。(…)

ミオドヴィチ ワレサさん、とにかくわれわれが今日のこの討論会にまでとりついたという事実、今日われわれがこの場ににいるという事実、それがわれわれが話し合って納得しあおうと努めていることを証明している。(…) われわれは他国の経験を参考にして、前進すべきだと考える。たとえば東ドイツやその他の国ではどうなっているかをよく観察しなければならないという考え方に

ついても聞いている。なにしろこうした問題には様々な解決法があるのだから。

ワレサ 事の根幹は自由にある。そして結社の自由を守り、結社の自由を求める要求を認め、誰に対してもそれを禁じたりしないことが、あなたの義務だ。だからこそ、われわれの言ったことをよく考えてもらいたい。あなたが本気でポーランドのことを考え、ポーランドの役に立ちたいと考えているならば、それは自由を通してしか達成されない。(…)

ミオドヴィチ しかしワレサさん、ご存知のとおり、ポーランド人は非常に衝動的な性格であり、大きな知的能力を持ち、また肉体的能力を持っている。しかし多様性を統一しなければならぬ。多様なものが一体とならなければ、われわれはバラバラに分裂してしまう。

ワレサ 人々を気やすめで喜ばせるのはやめて、自由を与えようではないか。(…)

〔訳：高橋初子〕

テレビ討論の前と後

Before and After the Wałęsa Miodowicz Debate
Uncensored Poland News Bulletin, No.189, 14 Jan.1989

……多くの工場で、第2シフトの終り頃、工場長の許可の下に労働者たちがテレビに見入っていた。……党员のある法律学教授は、テレビを見る前のワレサ評（「あの気取屋」その他）を撤回して叫んだ。「本物の政治家だ！」

いくつかの工場では官製労組の事務所が閉鎖された。脱退届を受理しないためである。ベルハトフの鉱山では、脱退届を出しに来た労働者2人を役員たちが1時間半にわたって説得してこう言った。「ミオドヴィチの方が引退することになるからさ」。

事前の不安が大きかっただけに、労働者の喜びもまた大きかった。多くの労働者が、ホラー映画を見るつもりでテレビのスイッチを入れたという。いざとなれば、すぐ頭から毛布をかぶ

れるようにして。11月30日、全ポーランド人が数学のテストを前にした生徒のように、緊張のあまり身を縮めていた。

それというのも4年前、やはりテレビ放映されたレーニン造船所でのラコフスキ副首相（当時）との討論で、ワレサが圧倒された経験があったからである。今度失敗することがあれば——五角でも敗北と見なされたであろう——「連帯」は力の場だけでなく、政治的論争の場においてさえ敗者とみなされるだろう。

だが、ワレサの言葉は、ミオドヴィチの空虚なご託宣に比べれば、非の打ちどころなく明瞭だった。社会は、自分が正しいと確信した。社会運動にはこのような確認が必要なのだ……。

〔訳：水谷 駿〕

未来のモデルは過去にはない

インタビュー アレクサンデル・ハル

Interview with Aleksander Hall
Uncensored Poland News Bulletin, No.21/88, 16 Nov.1988

【UPNB編集部注】 このインタビューは、無タイトルのまま公式紙「コンフロンタツィエ」第718号に掲載された。ハルは、「連帯」が合法的であった時期のグダンスク地区委員会の委員であり、戒厳令の布告とともに地下活動に入り、1984年1月に地下から出たが、その時、地下出版物の中でその理由を説明した〔本誌1984年4月号に彼の声明の全文がある〕。彼の「若きポーランド運動」はときとしてネオ国民民主主義運動であると言われている。彼はまた、首座大司教付属社会諮問会議ならびに最近合法化された「ジェカニア・クラブ」のメンバーでもある。

〔訳：湯川 順夫〕

あなたは、自分の活動を公然活動として継続するために1984年1月の時点で地下活動から出た最初の反対派の1人でした。そのときは、ポーランドの闘いに関与したすべての人にとって、痛ましい時期とは言えないまでも困難な時期でした。何があなたにそのような決心をさせたのでしょうか？

——私の独立心です。1981年12月13日の後に私が姿を隠したときと同じように、そのときも自主的に決定したのです。この2つの決定はそれぞれその時点の情勢に対する私自身の見解の結果となされたので、両者の間には何の矛盾もありません。それが私自身および私と同じ考えをもつグループの見解でした。

どのグループですか？

——1970年代後半に結成された「若きポーランド運動」です。1970年代末に私たちはその当時の事態に反対して登場し、重要だと確信するある種の真理を提起しました。特に、私たちは人間を人格の観点から見る考えへの忠誠を宣言しました。これは、人間は自由にもつづく社会でなければ成長できないことを意味します。私たちは、個々人の国民社会への参加を強調しました。この国民社会が、主権国家の守るべき具体的な権利と義務を市民に賦与するのです。私たちは、とりわけ青年の間で市民活動への参加を奨励し、ポーランドの真

実の姿を提起することが義務であると考えました。というのは、当時の宣伝による粉飾がポーランドの歪められた姿を作り上げていたからです。私たちは、ポーランドの歴史に関する偽りの解釈と報道を正すよう主張しました。1980年8月には私たちは明確な政治的主体性を獲得しましたが、単に私たちが〔ローマカトリック〕教会に帰依しているからというだけでそうなったわけではありません。

今でも教会に所属していますか？

——はい、そうです。

あなたのグループはポーランドの政治地図ではどこに位置しますか？

——実際、それはむづかしい質問です。というのも、ここ数年で反対派活動の政治地図は急激に変化したからです。ですから、政治的信条に関する古い配列にたよるならば、誤ることになりかねません。1988年6月の現時点では、反対派も一般民衆も政治舞台での事態の進展について考えていることはさまざまに違ってきています。それらを分かちつ線は、われわれがまだポスト戒厳令情勢にいると考えている人々とこれは新しい情勢だと主張する人々との間でますますはっきりしつつあります。前者は、1981年12月13日以来何も基本的に変

わっていないと信じている人々であり、これまでの自分たちの政治的目的と方法を堅持しています。当局も社会もともにある種の新しい認識に到達したという意味で、政治情勢が変化したと信じている人々は、この新しい情勢を、新しい態度と新しいイニシアチブでもって対応すべき挑戦であるという考えに傾いています。

新しい政治情勢

でもそれは4月と5月の山猫ストがきっかけとなって引き起こされた一時的な気分の変化ではないのでしょうか？

——いや、私たちはそれよりもずっと前に政治情勢の中の新しい要素に気づいていました。私のグループは、1987年11月の段階で特別声明を発表し、ポーランドは挑戦のみならずチャンスにも直面していると明確に述べています。それが挑戦しなければならないのは、ポーランドの差し迫った経済的、文化的死滅、世界やこの地域の先進諸国とポーランドとの間の拡大するギャップ、時代遅れの政治制度、一切の真の公的活動を阻んでいる公的

生活のモデルです。他方、とりわけ一般民衆の間で、この情勢が続くかぎりポーランドは貧しい第三世界の国の地位に転落していき、ヨーロッパの病人になる運命にあるという自覚が成長している点にチャンスと認めることができます。同様に、一部の親政府グループの間でもそうした意識が拡大し始めているということもわれわれにとってチャンスです。従って、このチャンスとは、根本的な政治、経済改革の必要性が広く認識されるようになってきているという点にあるのです。

広くゆき渡っている無関心と落胆を考慮してもそうした改革のチャンスがあるのでしょうか？

——そう思います。あらゆる無関心や幻想の消滅や挫折にもかかわらず、ポーランド社会には犠牲と理想主義の大きな潜在力がなお存在しているからです。

その潜在力はどうしたら発揮できるのでしょうか？

——事態の改善に向けた実行可能な変革の考えを人々に示し、新鮮な希望を与えることが絶対に不



可欠です。根本的な改革なしにはそれは不可能です。なぜなら、ポーランド社会はこの数年間で偽りの変革と真の変革とを、具体的な政策の動きと粉飾のための動きとを見分けることを学んできているからです。

改革、特に政治改革を要求している反対派は、1980～81年に存在していた当局と社会との間の関係のモデルに依拠していますが。

—それは真実ではありません。すべての反対派がそうしているわけではありません。反対派の態度は今や明らかに多岐にわたるようになってきました。ところで、私の意見では、当局と社会との間を明確に区分するというのは今日ではすでに大いに時代遅れになっているので、もはやポーランドにおける政治舞台の配置を反映していません。一部の反対派グループは明らかに合法的地位を目指しています。クラブでの最近の経済協会の設立、経済協会をワルシャワで正式登録団体にしようとする試み、月刊「レス・プブリカ」の合法的承認、以上はたぶん、根の深い永続的趨勢を示す兆候なのです。多くの人々は簡単にその事実を忘れてしまっていますが、「レス・プブリカ」はかつては地下雑誌だったのです。ポーランド反対派の一部の人々、中でも私自身のグループは、「連帯」が公然と存在していた時期に確立されたモデルにもとづく当局と社会との関係や自身の公的活動のモデルの追求に固執するのは間違っていると考えています。同様に、「連帯」のための闘いを、将来において社会により大きな発言権を与えるための唯一の意味あるイニシアチブであるとするのも間違いでしょう。

国民国家をとり戻す

その場合の「……のための闘い」とはどんな意味なのでしょう？

—ポーランドの情勢は反対派に新たな挑戦を提起しています。私は、将来に向けたモデルはもはや過去のうちに求めるべきではないと思います。国家機関に圧力を加えたり国家の正常な生活の再建の基礎になる新しい綱領をひとつひとつつか取



レジが打ち出したのは、多額の文字。

ったりしていくこと、しかし国家の実際の行動からは別個のところであるいは国家の行動にもかかわらず自らの精神上の独立を発展させることを通じてそれを行うこと、こうしたことに反対派は自己を限定する必要はありません。私たちが今日手にしているポーランド国家はある種非常に不完全な国家ですが、そこに現に存在しているのです。反対派はこの点に留意し、国家をポーランド人の国民的利益を促進する真の有効な手段にすることにその努力を集中すべきです。今や、こうしたすべてのことを公然と語るべきときです。現在のポーランド国家は旧来ののやり方で創設され、特定のイデオロギーの類型に合うように作られてきました。だから、ポーランド社会が一般にこの国家を完全に自分たちのものであるとはみなしておらず、ポーランド社会のかなりの部分がそれを異邦人の国家とみなしているという点をはっきり述べるべきです。この同じ理由から、その指揮を取っている人々は、国家を自分たちのイデオロギーをポーランド社会に押しつけるための手段とみなしてきました。ポーランド人民共和国の創設以来ずっと、国家が本来果たすべきようなやり方で社会

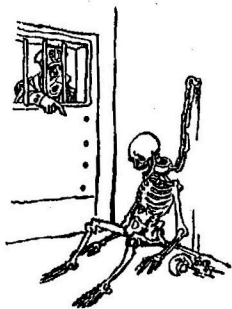
に対してその責務を遂行してこなかったのはこのためなのです。現在の危機はこのことを示す格好の証拠です。ステファン・キシェレフスキは「危機」という言葉をやめて「結果」という語をむしろ選ぶべきだとさえ提案しています。もちろん、彼は正しいのです。国家および当局と社会との関係に関するこの特殊モデルが保持されるかぎり、ポーランドは長期的には破局に向かいます。国民にとって国民国家を取り戻す過程は、段階を追って進む進化の過程です。もし政治的反対派がこの過程に意識的に参加したいと思うのであれば、最終的に何を実現したいのかを認識しなければなりません。すなわち、権力が広範な社会的基盤から生じ、国民がその主権を構成する要素となっている国家、多元主義的社会的発展を可能にするような国家です。反対派はそれに到達するまでに長い道程があることを自覚しなければなりません。

あなたが目標として述べた市民社会型国家を目指す試みの中では反対派が果たすべき不可欠の役割はあるのでしょうか？

——もしわれわれが段階を追ってその目標に到達しようとするのであれば、反対派にはその中で果たすべき、必要不可欠のかけがえのない役割があります。そうするために、反対派は次の3条件を満たさなければなりません。第1に、独立や民主主義やその他の価値観をユートピアとして、あるいは大衆を燃え上がらせる人取りのためのスローガンとして扱いたいという誘惑に耐えなければなりません。第2に、反対派は、現時点での目標を定めたプログラムを持つ、明確なイデオロギー的、政治的方針を作成するだけの能力と強さを持たなければなりません。これは、現在のような1党だけでなく将来多くの政党が国家の責任を引き受けるようになった場合、不可欠です。第3に、反対派は親政府勢力に対して報復しようなどという誘惑に決して屈してはなりません。これは、新しい情勢の下では場違いであり、無益なことです。新しい情勢をこれまでと変わらないものとして扱ってはなりません。

どのような意味で今日新しい情勢に直面してい

SYMON KOBYLIAŃSKI



— Stary, okazało się, że to władnie ty miałeś słuszność!..

おい、やっぱりお前さんが正しかったよ!

るというのでしょうか？

——ポスト12月（戒厳令）期は明らかに終わりました。ポーランドでの政治活動の雰囲気とルールはずいぶんと変わりました。それを見ることができない人は政治的近視眼にかかっているに違いありません。要するに、反対派の活動には現在、とりわけ建設的な活動には広範な許容範囲を与えられています。だからそれを反対派の決意の結果として賞賛するのか、それとも当局の良識の結果として賞賛するのかということは、ポーランドの将来にとって重要なことでなくなっています。今では公然と活動できるずっと大きな余地がありますし、地下機構が存在するとしてもそれらの地下的性格はしばしば単なる象徴的なものにすぎなくなっています。私たちはついにこうした局面に直面しなければならなくなったのです。1984年以降、私たちは長い道のりを歩んできました。このことは2つの事態の中に典型的に示されています。ひとつはこの時期のはじめの頃のジョージ・オーウェルの事態であり、そこでは「連帯」や当時の反対派の指導的人物が反国家活動ということで刑期を務めているかあるいは地下に隠れるかしていま

した。もうひとつは今日の情勢であり、そこではワルシャワの各国大使館が催すパーティーの場と同じように、人々が公式の場で公式の人物と会うことができます。検閲は急激に緩和されました。さまざまな官僚的障害が存在するにもかかわらず、民間企業や協同組合企業のための活動機会が大幅に拡大しました。当局はまだ社会を恐れていますし、私の見解では完全に包括的な国家の改革をどのように計画するのかわからないのですが、それでも彼らは現在自分たちのイデオロギーに関するアイデンティティの危機に陥っています。伝統的な国家運営の方法が効果をもたないことを今では理解するようになったからです。当局ならびに当局を支持している人々は、ソ連で現在進行している変化が自分たちをまったく異なった状況の中に投げ込んでいることを自覚しており、親政府派の戦線でも内部分化が進行しています。親政府派陣営内のより開けた人々はもちろん、ポーランド経済の崩壊が国家だけでなく当局自身にも脅威となることを認識しています。情勢のもうひとつの本質的な新しい要素は、ポーランド社会の広範な部分の間で経済問題についての自覚が高まっていることだと思います。

市民のイニシアチブ

広範な部分でですか？

—内外の多くの人々がポーランド人はいかなる期待も投げ捨ててしまったと考えているにもかかわらず、そうなのです。この新しい経済的自覚は、一見立派に見える教義によってポーランドの経済問題の解決が可能だという広く存在していた期待が崩れ去ったことに基礎をおいています。私の意見では、自身とその扶養家族の経済的将来についての責任を引き受けようとするポーランド人の数は急速に増大しつつあります。その上、社会は今や政治から自身の利益のためのより日常的な経済的イニシアチブへとその向きを変えつつあります。

一般の人々のそうした感情の揺れが必ずや国家に対する人々の態度にも影響を及ぼすというわけ

SZYMON KOBYLIAŃSKI



です？

—それ以上のことも可能だとしても、少なくともそうなることは確実です。なぜなら、全体として市民のイニシアチブはまだこれから全面的に発展するところで、それに国家が市民社会へと発展していくにつれて人々も国家に対するその態度を変えていくだろうからです。この過程がどれだけ早く進行しようとも、反対派も他の人々も国家に対する人々の態度の再検討を促すべきです。というのも、市民が何もしないで国家に要求し、同時に自身に対して何の義務も引き受けられないという情勢は明らかに異常で、不自然だからです。それは伝統的なヨーロッパ文明のタイプにも当てはまりません。

あなたの真意を考えてみますと、これは単なる新しい情勢でなく、全般的には以前よりも有利な情勢だと主張しておられるのでしょうか？

—すべての領域でそうだというわけではありません。経済あるいはエコロジーの分野では、要するにポーランドにおける生活の物質的側面では、確かに事態はよくなっていません。しかし、この

情勢は、より大胆な政治的試みを展開するには比べようもないほどよりよいものなのです。それは逆説的ですが、ポーランド経済の警戒すべき状態が、一定の一時しのぎの手段を実施してその後ですべてがうまくいっているかのように取り繕うという旧来のおなじみのやり方を一切阻んでいるので、かえって改革のためのすばらしい前提条件が作り出されることになっています。この新情勢の主要要素のひとつはソ連で今日進行しつつある変化の過程です。これは今や大部分の観測者が想像したものよりも先へと進み、ソ連のシステムは改革不可能だというテーゼに大きな疑問を投げかけています。ソ連でのこの変化は、独立勢力が行動するためのより多くの機会を提供しているだけでなく、社会を厳しいイデオロギー国家の厳しい締めつけの下に置こうとする外部圧力を恐れる必要がないという余裕をも当局に与えています。当局は現在よりもずっと広い範囲でこの新しい行動の自由を活用できるだろうと私は確信しています。ポーランドの情勢は東側ブロック全体の政治的傾向の第一級の試金石であるとわれわれが言うのは誇大妄想であるとは思いません（……）（検閲法により削除）。

言葉より行動を

それは、当局と反対派との関係の新しいモデルを含むポーランドの政治的、経済的改革の新たなチャンスを提供しているのでしょうか？

——そう思います。少なくとも理論上はそうです。しかし、ポーランドの政治舞台上に登場しているすべての当事者および、もちろん危機に苦しむ国家も、この点に関する議論に引き続いてすぐに行われる実践から十分に利益を得ることができます。

本誌上で私たちが奨励してきた危機突破協定という考えは改革に向けた実行可能な提案です。これについてどう思いますか？

——言葉や定式をまったく信用していません。それらは口にされればすぐ現実となるように言われていますが、必要なのは言葉でなく行動です。

しかし、カトリック教徒であり、首座大司教付属社会諮問会議のメンバーとしてのあなたがまったくよくご承知のように、「はじめに言葉ありき」です。

——それはそのとおりです。しかし、ポーランドを転落から救う問題に関して発せられる宣言や定式や言葉は膨大な数にのぼっても、実際には何らの効果も挙げていないのです。真実の協定は、相手を互いに承認し合う雰囲気为前提とします。そして、そのためには自身を組織し、ある組織に対して対等の相手として行動できる何らかの権利を保障する必要があります。

そうした雰囲気はまだ出現していないと言いたいのですか？

——分かります。少し前、グダンスクのレフ・ポントコフスキ政治クラブの登録申請が却下されました。しかしながら、ボズナンでは、同様のイニシアチブが何とか登録にこぎつけました。私が言う雰囲気とはすべてのものに及ぶものでなければなりません。そうした協定は実際に何ができるのでしょうか？ 私は、それが単にさまざまな政治的信条をもつ多くの人々を集めて事態についておしゃべりするだけになることを望みません。それではあまりにもささやかすぎるでしょう。それは、ほとんど何の結果もたらさないひとつのはなばなしだけの動きに終わってしまう可能性があります。一部のよく知られた名前を集めることでではなく、社会勢力を対話に向けて会合させることが重要なのです。当該の社会勢力は組織的勢力として行動しなければならず、協定に参加する勢力はまず何よりも自分たちが代表するコミュニティから権限を委任されなければなりません。危機突破協定を意味あるものにするには、その協定が好ましい政治的雰囲気から生まれた果実でなければなりません。当局としては、たとえそれが円卓会議になったとしても単にXやYやZを自分たちと同じテーブルにつかせるだけでは何も獲得できないでしょう。それ自体は無意味です。実際に大事な点は、XやYやZを尊敬しているグループが協定を承認したときに協定がそれらのグループ自身のものとして成立するという点にあります。

「連帯」の理念

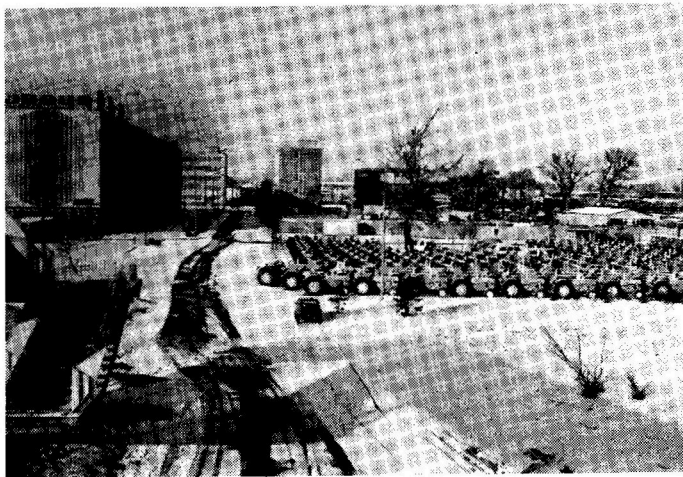
それは重要な側面ですが、協定の形式的側面であると言えますか？ その内容はどうでしょう？ どのようなものになるのでしょうか？

——非常に広範囲にわたる根本的な政治上、憲法上の改革が主題となるでしょう。協定は、新しい駐車場をどこに設置すべきか、医務室をどの建物に置くべきかなどといったささいな問題に関心をそらすことはできません。もしそうした協定が実現され、もしそれがポーランドが直面している政治的、経済的問題を定義し直すとするれば、そしてさらに協定がポーランド社会の広範な意見を代表するならば、その場合には、ポーランドとその将来にとって本当に大きなチャンスがめぐるってくるでしょう。(……) (検閲法により削除)。協定は、「連帯」時代の遺産を構成する価値観と考え方を無効したり、非難したりしてはなりません。すでに述べたように、もし私たちがポーランドの将来の道のビジョンを探求しているのであれば、1980～81年に眼を向けるべきではありません。しかし、そうした価値観や考え方を考慮に入れず

にはいかなる重大な前進も遂げることもできません。それらの価値観や考え方は今なおその時期の特徴としてポーランド社会の意識の中で消え去っていないのです。

それと同時に、その時代を特徴づける考え方や価値観をどう呼ぶかと尋ねられたときに、アナキーと反国家的宣伝と言う人々もいますね。

——その時期の中心的考え方は、ポーランド社会のすべての人々に承認され、尊重されるような通常の民主的国家を形成するというものでした。それと同じ考え方があなたの言っている協定を導く考え方になるべきです。協定は、そうした国家への第1歩となるべきで、ポーランドがその理想に近づこう発展していくべきであると正確に述べるべきです。その道が長い道になることは確かです。そしてわれわれすべてが、当局も社会もどちらも、その途上で直面する多くの思いがけない事態に対する心構えを準備しておかなければなりません。ポーランド社会に対するその衝撃を緩和するためには、その理想を公然と明記すべきです。そうすることはすべての人のためになるでしょう。



【2頁から続く】

％以上の支持があれば誰でも国会選挙に立候補できるようにすることを求める請願を政府に提出。署名者の中には映画監督アンジェイ・ワイドラ。

1月3日 シウィツキ国防相は、ポーランドが年内に1万人台の兵力を削減し、軍備費を縮小すると語る。ポーランド・テレビ、昨年1年間で、医学部の年間卒業業者数より多い2500人の医師が国外へ流出したと伝える。ウルバン政府スポークスマン、定例記者会見。「円卓会議は、前提条件なしで会議を開始するとの原則合意がなされており、複数主義の導入も、すでに原則、形式、時期に関して合意をみようとしている。「連帯」内部にワレサを批判する急進派が存在して激しい論議が関わされている点を西側記者は見逃している」「自由選挙を求める知識人100人の請願は円卓会議で検討する予定」「今年の政府の物価政策によれば、物価上昇率は20%を超えない見通し」「赤字企業の閉鎖については、政府は既に100件以上の赤字企業の閉鎖ないし合併決定を下した」などと述べる。

1月4日 国営PAP通信は、政府系週刊誌『ポリテイカ』がワレサへのインタビューを行ったと伝える。ラコフスキ首相が、W・ブラント元西独首相の誕生日祝賀会出席のため1月20日に西独を訪問すると発表される。西独の主要政治家とも会議の予定。

1月5日 PAP通信の伝えるところによれば、昨年12月18日に結成され、ワレサの路線に批判的な文書を発表した「連帯」全国委員会行動グループと呼ばれる組織の1員であるA・グヴィアズダが、先日UPI通信とのインタビューで、「西側報道機関はワレサの言

動しか伝えない」と不満を表したことを受け、1月4日に自由ヨーロッパ放送が問題の文書の全文を放送（同文書については本誌8頁以下を参照）。一方同じくPAP通信によれば、ワレサはグダンスクの聖ブリキッド教会での記者会見で“行動グループ”の文書について聞かれ、その批判はあたらぬと答えるとともに、円卓会議は20世紀も終り近くになってのポーランド人が、国の再建をめざす合意を文明的で賢明なやり方で結ぶるというしるしであると述べる。

1月7日 PAP通信は、砂糖価格が1キロ165ズウォティから210ズウォティへ引き上げられると伝える。

1月8日 「連帯」指導部は組合員に向け、団結して再合法化への努力に集中するよう訴える声明を発表。

1月9日 ワレサは前日の声明を再び取り上げて「連帯」内部の対立を善化するだけだと述べ、ワレサ路線を有和的すぎるとする人々を批判。公認労組OPZZ執行委員会の後、OPZZのスポークスマンであるF・チェムヌィはテレビインタビューに答えて、「OPZZは『危機克服協定』の考え方に賛成ではない、国の社会 経済政策を根本的に方向づけし直す必要があると考えている」「政治的複数主義なしに労組だけを複数化すれば、労働者内部、社会内部の分裂が深刻化する」「必要なのは、労働者の利益を守るため社会の各勢力が合同することだ」と述べる。

1月12日 翌週の党中央総会を前に、ワレサは中央委が「連帯」の将来について「大胆な決断」を下すように求める発言を行う。

〔訳編：高橋 初子〕

編集後記

☆延び延びになっていた円卓会議がようやくこの2月6日からワルシャワで始まりました。始めて以降の進展ぶりは、それまでのもたつきぶりがウソのように、急速かつ劇的のようです。

☆労働組合の複数制が承認された（すなわち「連帯」が復権された）だけでなく、政治的多元主義も認められ、「連帯」を基盤にした反対派に国会の議席の40%が割当てられるそうです。

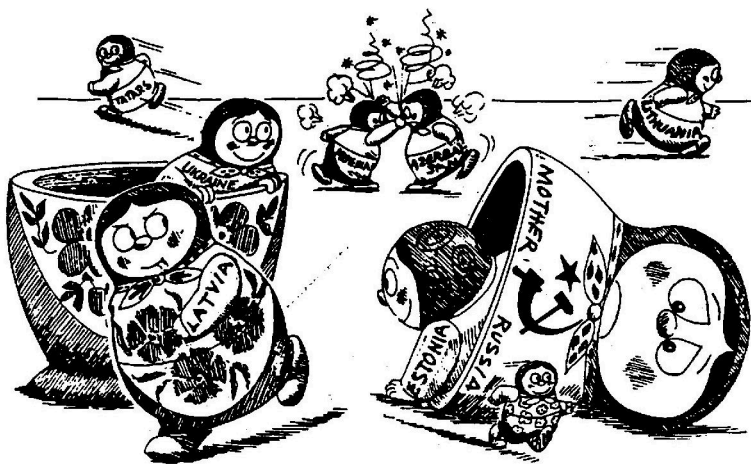
☆時を同じくしてハンガリーでは複数政党制が認められ、これを保証するために憲法から「党の指導的役割」の削除が決まったと報じられました。

☆ソ連・東欧社会主義圏の全体に大きなうねりが生じているというのは誇張でしょうか。具体的な形はそれぞれ異なりますが、本質的な共通項があります。どこでも政権党（＝共産党）が統治能力の限界を露呈し、何らかの形で外部のイニシアチブを動員しなければならなくなっている、と。さらにつけ加えれば、この動きを最初に表面化させたのが1980年以降のポーランド「連帯」の闘いでした。すべては「連帯」から始まる——これも誇張にすぎないでしょうか。

1989年2月22日 み

訂正：先月号31頁「ポーランドに心の小包便を送ろう」の文中、郵送料700円とあるのは770円の間違いでした。訂正してお詫び申し上げます。

◎◎ ユーモア館 ◎◎



民族問題に悩むソ連をロシアの民芸品マトリョーシカ（いれこ式の人形）に擬して風刺した戯画。

発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

事務所は月・水・金 14:00~17:00

〒101 東京都千代田区三崎町 2-10-5 一國ビル 3F
電話 03-261-2585

郵便振替 東京 2-81069

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)